

特集

(2~4面)

福祉課題の解決へ、現場の声を発信！
—平成28年度社会福祉制度・施策に関する提言—



▶今月の表紙 地域みんなが交流できる場所 ～しろやまふれあい農園～

10月11日、相模原市緑区の城山地域の里山で「しろやまふれあい農園」が行われた。参加者と一緒に笑顔で作業している城山地区社協会長の熊谷達男さん（前列右側）。「畑の普段の手入れ等は、「小松・城北」里山をまもる会や地域住民の方々にお手伝いしていただくなど、協力合っている」と話す。風通しの良い関係性が伝わってきた。

【詳しくは12面へ】
〈撮影・菊地信夫〉

福祉課題の解決へ、現場の声を発信！

—平成28年度社会福祉制度・施策に関する提言—

本会では、平成23年度より、福祉現場の課題解決に向けて「社会福祉制度・施策に関する提言」（以下、政策提言）を広く発信しています。政策提言では、制度・施策への提案をするだけでなく、公私の福祉関係者が課題解決に向けて一緒に取り組んでいくために、福祉現場が直面する課題や支援が届きづらい制度の狭間の課題の共有も重視しています。

今回は本年度の政策提言の概要とそのもとになっている福祉現場の声や取り組みについて報告します。

今日的な福祉ニーズに対応する 社会資源の整備に向けた提言

政策提言活動は、福祉現場が直面している課題とその解決のための取り組みについて関係者への調査を行い、政策提言委員会でのヒアリングや意見交換を通して、それらの内容をより具体化していきます。その過程の中で、分野や種別を越えて全体に共通する課題が浮き彫りになっていきます。

6回目を迎える本年度の政策提言では、全体に共通する課題として、「今日的な福祉ニーズに対応する社会資源（従事者などの人的資源、サービスの量などの物的資源、施策の運用や関係者の連携などの仕組みづくり）が不足している、もしくは十分に機能できる状態にない」ということが明らかにになりました。

特に、福祉・介護人材に関する課題はあらゆる分野から挙げられ、現場が一層厳しい状況にあることが顕著になりました。

そこで、本年度の政策提言では、第一部に「今日的な福祉ニーズに対応する社会資源の整備に向けた提言」として5つの項目を掲げました。第二部には、各部会・協議会・連絡会等からの提言項目のすべてを掲載、第三部では、第二部の提言項目を制度・施策別に整理して掲載しました。

平成28年度 社会福祉制度・施策に関する提言

【第一部】 今日的な福祉ニーズに対応する社会資源の整備に向けた提言

- I 福祉サービス提供基盤としての担い手の確保・養成・定着
- II 地域生活支援の充実
 - II-1 ひとり親家庭の地域生活支援
 - II-2 刑務所等矯正施設出所者等の地域生活支援
 - II-3 障害者の地域生活支援
- III 支え合いの地域づくりの推進

【第二部】 部会・協議会・連絡会等の提言項目

【第三部】 制度・施策別 部会・協議会・連絡会等の提言項目

※詳細は本会ホームページからご覧いただけます。

政策提言のもとになっている 福祉現場の「声」

政策提言のもとになるのは、社会福祉法人、福祉施設、民生委員児童委員、市町村社協、福祉関係機関・団体等、関係者の「声」です。それらの声は、福祉現場の現状と課題、取り組む関係者の思いが分かる貴重な発信であり、具体的な提案や示唆が数多く含まれています。

ニーズに応じて制度やサービスが専門・細分化されるにつれて、専門分野以外の現場の現状や課題を知り

合うことが難しくなっています。共通課題の解決に向けて、分野や立場を越えて関係者が一緒になって取り組んでいくためには、まずはそれぞれの現場が直面している課題について共有を図ることが欠かせません。

課題の共有に向けて—現場の声 矯正施設出所者等の地域生活支援

福祉現場が直面する課題の共有に向け、今回は、提言II-2「刑務所等矯正施設出所者等の地域生活支援」に取り組む関係者の声を紹介します。

矯正施設を出所し、地域生活に移行しても、住まいや就労、人間関係などの生活基盤の不安定さ、複雑な生活歴や家族関係などの影響によって、当事者だけで状況を变えていくことが難しく、生活困窮や社会的孤立、社会的排除の連鎖から抜け出せない実情があります。

生活困窮や社会的排除、再犯という負の連鎖を断つために、矯正施設出所後に一定期間、食事や宿泊場所等の生活基盤を提供し、社会復帰を支援する更生保護施設の取り組みについて、小田原市にある更生保護法人報徳更生寮取材しました。



報徳更生寮施設長
田上俊さんのお話



「再犯防止対策の「住まい」と「就労」の現実

国は再犯防止対策として、居場所（住居）と出番（就労）の確保を掲げています。しかし、ハコモノを整備するだけで事足りるほど簡単ではありません。提言することで出所者等に複雑・多様な問題があることを示したかったのです。

当施設の入所者の9割近くは就労していませんが、仕事に充足感を得られている人は殆どいません。大半が派遣雇用で低賃金です。

入所の際に退所時の貯蓄額の目標を定めますが、達成できる人は2割程度にとどまります。次のステップへ移行するための貯蓄もできず、何の保障もない不安定な雇用では働くことへの動機づけになりません。「いつまでたっても何も変わらない、先に進んでいかない」という思いが困窮や孤立の連鎖となり、再犯のリスクを高めまます。

—当事者が抱える複雑・多様な問題をどう支えるか

入所者の多くは家族との関係が悪化しています。幼少時から虐待を受け、基本的な信頼関係が確立できなかった人もいます。そうした体験があると社会で応援してくれる人も

つながることができない。弱みを見せられない人間関係の中で育ってきた人が、誰かに相談できる力を身につけるためには自分の話をじっくり聞いてもらえる経験を積むことが大切です。

施設の支援は聞いてくれる存在がいることに気づく「着火点」です。知識の伝達だけでは済まず、人との関わりの再構築への支援が必要です。更生保護施設の入所期間（平均4カ月）では到底、時間が足りません。だから、多くの関係者の関わりと切れ目のない支援が必要なのです。

—シームレス（切れ目のない）な支援体制の構築に向けて

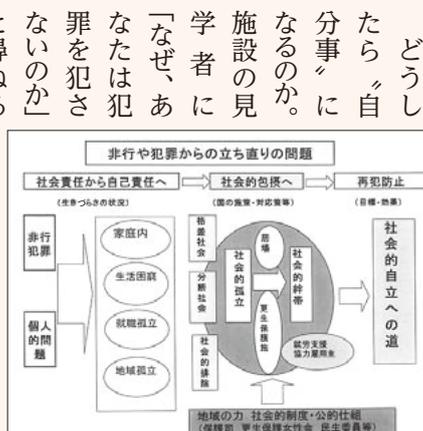
矯正施設と更生保護施設の顔の見える関係づくりが重要です。障害のある入所者も増えており、医療、福祉、就労等の各専門分野との連携が必要です。まだ連携は単発で、線になっていません。

元寮生から退所後も電話や来所での相談が寄せられますが、フォローアップの仕組みは法的に制度化されておらず、施設側には何の担保もありません。仕組みもなく、職員体制も本当に厳しいですが、だからといって無下にすることはできません。国で平成29年度から予算化を図る動きがあり、期待して動向を注視しています。

—地域の力で、多様な支えをつくること

自立のために必要な3つの要素である「お金」「学力」「社会とかかわる力（非認知能力）」のうち、「社会とかかわる力」は第三者が補完していくことができる力です。ここが地域で多くの方々当事者に関わってほしい理由です。

更生保護は多くの人にとっては他人事です。



「なぜ、あなたは犯罪を犯さないのか」と尋ねると、家族や仕事など色々な答えが挙がります。では、「もし、それらがなかったら？」と考えることで自分の事になっていきます。

犯罪を犯した要因を当事者の自己責任に押し付けて矯正施設にとどめておくことが、社会的な損失にどうつながるかという視点を理解してもらうことも大切です。フォローアップを手厚くして社会で働いてもらう方が社会的損失は少ない。目の前の一人ひとりを確実に支援することだと思えます。

課題解決に向けた協働
地域で新たな社会資源づくり

矯正施設出所者等をはじめ、様々な生きづらさを抱える人の生活を支える制度やサービスの拡充はますます重要です。

同時に、制度やサービスでは対応が難しい狭間の課題に対し、地域で多様な担い手が協働して支え合うことが求められています。政策提言Ⅲ「支え合いの地域づくりの推進」では、「福祉課題は地域生活の中で起こるものであり、その解決もまた地域の中で取り組まれるもの」という「声」から、当事者が地域社会に参加し、互助や共助の関係を育んでいくための場づくりを進めることなどを掲げました。

各地域では様々な支え合いの取り組みが展開されていますが、今回は、大和市にこの秋、誕生した「認知症カフェ『福きたカフェ』」の取り組みを紹介します。一人の思いが、ひとりだけの思いではなくなった時、地域で新たな協働が生まれました。

「現場の声」から始まる協働には大きな力があります。本会では今後とも福祉現場が直面する課題の共有を進め、課題解決に向けて公私の関係者の協働につながるよう政策提言活動に取り組んでいきます。

（企画調整・情報提供担当）

「地域でみんなの居場所をつくりたい」－「福きたカフェ」(大和市)のはじまり

■ 始まりは、一人の“思い”から



大和市の桜ヶ丘中央病院のST（言語聴覚士）の加藤太一さんは、認知症状のある患者の増加を感じ、STの専門性を在宅の認知症高齢者の支援に活かす方法をずっと模索していました。「入院中は食事が運ばれてくるなど守られた環境なので認知症に気づきづらいですが、退院すると問題が次々に起きてきます。STは脳のことを常に考えているので、認知症の方の地域での生活のしづらさがよくわかるんです」。

そんな折、市内の認知症カフェを紹介した新聞記事に目が留まり、一年を通して関わりました。カフェで生き生きと過ごす本人や家族に接し、時には専門職として相談に応じながら、自らも地域で認知症カフェをやりたい思いは強まりました。しかし、病院は誰もが気軽に来やすい場所とは言えず、地域の関係者とどうつながれるかも悩みどころでした。そこで「まずは地域の人たちに認知症カフェを実際に知ってもらおう」と、平成28年春から病院内で一年間限定の「認知症カフェ@サクラ」を開始しました。

■ 居場所づくりに関心のある人がたくさんいた！ 地域包括支援センターが結び役

加藤さんが「認知症カフェ@サクラ」の準備を進めている頃、(福)県央福祉会アイネットやまとの後藤潤一さんも障害のある人と地域との関わりについて考えていました。地区には障害のある人のグループホームがたくさんあります。高齢化した障害のある人の支援や災害時の避難所の問題などを通して「日頃から地域と関わりを作っていけたらいい。地域の人と一緒にやるなら、誰もが参加できる場に」。

この両者の声をキャッチした福田北（大和市社協）地域包括支援センターが仲介し、平成28年5月に「認知症カフェ立ち上げ検討会」を呼びかけました。病院と地域包括支援センター、サービス付き高齢者向け住宅、介護や障害福祉のサービス事業所、薬局、社協が参加しました。

■ カフェのコンセプトをみんなで目線合わせ

検討を重ね、カフェのコンセプトが「高齢者、子ども、障害のある人など誰もが参加できる居場所」「地域の多くの方に知ってもらうために地区内の様々な場所で行う」「ミニ勉強会など役に立つ情報を提供する」「認知症の本人が主体的に活動でき、運営スタッフはその活動をサポートする」と広がりました。名称は“福田北地区”と“福来た”を掛け合わせ「福きたカフェ」に決定。第1回は10月23日、サービス付き高齢者向け住宅「耀やまと 福田憩いの家」のカラオケの会に合わせて開催です。初回を控え、飲み物の提供や参加案内、カフェへの募金の募り方等、一つひとつの事柄について「もてなすのではなく参加する人がやりたいことをすることを手伝う」「自分が参加する立場ならこの方がわかりやすい」などコンセプトに照らして丁寧に確認をしていきました。



■ 「第1回 福きたカフェ」開催とこれから

秋晴れの日曜日、入口にはウェルカムボードを置いて、通りかかった地域の方にもお知らせします。

第1回のカフェは勢いのある歌声でスタート。高齢の方も障害のある方も家族も思い思いにカラオケや会話を楽しみ、体操で体をほぐしたり、参加者にお手伝いしてもらう場面も。和やかな雰囲気が会場を満たしました。民生委員児童委員の方々も参加してくれました。

終了後のふりかえりでは、地域に根付いていくために、「外から様子が見えると入りやすいかも」「地域の人への声かけはふんわりと」「毎回何らかのテーマがあるといいのでは」「民協にも周知して」という声をいただいたなど、今後への提案があがりました。次回の会場の「デイサービスげ・ん・き」の江畑洋子さんは「食事と栄養のことなど毎日の生活に役立つ内容も取り入れてみたい。色々な職種のメンバーが集まっているので色々なことができそう」と第二回のイメージを膨らませます。

地域でつながり、みんなの居場所をみんなで作る。「福きたカフェ」のこれからの注目です。



耀やまと 福田憩いの家、県央福祉会アイネットやまと、げんきステーションより道一休、デイサービスげ・ん・き、大和桜ヶ丘薬局、桜ヶ丘中央病院、福田北地域包括支援センター、大和市社協の皆さん

政策提言シンポジウム「孤立・排除から共生社会への転換に向けて」を開催します。

日時：平成29年1月13日(金) 13時～16時30分 会場：県社会福祉会館 定員：100名(先着順。無料)
分野や立場を越えて福祉課題を一緒に考えてみませんか。 詳細は本会ホームページをご覧ください。

こんにちは!

民生委員児童委員です



わが町堀睦 絆でつなく福祉活動

堀ノ内・睦地区民生委員児童委員協議会（以下、堀睦地区）は、中区と西区に隣接する、人口約6,430名（約3,444世帯）、うち65歳以上の人口は1,829名の地域です。下町なので戸建ての家、なかでも古い家が多く、高齢化、核家族化が進んでいます。最近では空家も目立つようになりました。

区内でも高齢化率が高く、一人暮らし高齢者、高齢者世帯への定期訪問等、民生委員児童委員と主任児童委員合わせて16名で、多岐に渡る活動に取り組んでいます。

近年では、一人暮らしの方、高齢者世帯からの介護相談が非常に多くなってきており、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や、区役所の高齢者支援担当に相談や橋渡し、友愛活動員と連携した訪問活動など、地区社協と連携してネットワークを張りめぐらし、網の目から抜け落ちないように、絆でつなく福祉活動を心掛けています。

日常生活の支援として高齢者宅のゴミ出しのお手伝いや、ちょこっとボランティアとして買い物をしたり、また災害時の支援についても準備を行い、民生委員として、安心・安全なまちづくりを常に目指しています。

堀睦地区は、繁華街に近いこともあり、地区内に外国籍の子どもたちも多く、不登校や虐待問題について、言葉が通じにくいことで対応に苦慮することがあります。課題解決に向けて、地域の皆さんにも協力をいただいています。

堀睦地区民児協の主な行事をご紹介します。月1回の定例会は恒例ですが、毎年7月最後の土日に、南区最大規模の「南まつり」が行われます。このイベントに模倣

大竹 多喜男（民生委員児童委員）
横浜市南区堀ノ内・睦地区
民生委員児童委員協議会



店を出店し、地域の方々と交流しています。

また、民生委員、友愛活動員、保健活動員、地区社協が合同で、福祉施設を会場に高齢者を対象とした手づくり演芸会「いきいき堀睦会」を開催し、コミュニケーションを深め、参加者に毎回大変喜ばれています。

南区では、民生委員制度創設100周年に向け、記念式典も計画しています。

南区民児協のキャッチフレーズ「明るく たのしく 前向きに」をモットーに各地区で活動しています。



「南まつり」には毎年大勢の区民が集まり、交流を深めている



演芸やビンゴゲーム等盛りだくさんのプログラムで楽しむ

一人で抱え込まないために

地域内のさまざまな人・団体と協働し、重層的な見守り活動や事業を展開したり、毎月の区・地区の定例会で顔を合わせて課題共有を行うなど、民生委員児童委員が「ひとりで抱えこまずに」活動を継続していける環境づくりが求められています。

（横浜市民生委員児童委員協議会）

民生委員制度は、平成29年で100周年を迎えます。左上のマークは、100周年シンボルマークです。

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。

関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠 一 郎

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

ともに生き、ともに学ぶ

たまりば25周年記念シンポジウム開催

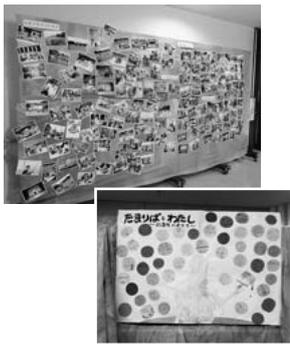
川崎の多摩川（たまりば）のほとり、学校や家庭、地域に居場所を見出しにくい子ども・青少年の居場所「フリースペースたまりば」の、創設25周年記念シンポジウムが9月19日に川崎市高津市民館で開催されました。

立ち上げ、代表を務める山口由美子さん、「バクの会」元共同代表であり、日本スクールソーシャルワーカー協会名誉会長の山下英三郎さんを迎え、「居場所」について語りました。

三者の活動から、年齢、障害の有無、来る理由も異なる子どもたちが、同じ空間で思い思いに過ごす中で、人の多様性を認め合いながら関わりを深めていく様子と、大人も身近な課題に気づき、学び育つ様子が生き生きと伝わりました。

『学び』をテーマに分かち合い、今後の取り組みを探りたい」と趣旨説明がありました。

第一部では、西鉄バスジャック事件被害者で、後に子ども居場所「ハッピービバーク」、不登校を考える親の会「ほっとケーキ」を



会場のロビーに用意された、25年分のスナップショットと、たまりばへのメッセージボード

感じたと言います。山下さんは「そう思わせてくれるのが居場所であり、定型はない」、山口さんは、事件後に受けたケアの経験から「何とできない自分が生きていて良いかと思えるようになった。それが誰かを受け入れられる意識に変わっ

ていった」と話します。

「家庭が安全でない子の、大丈夫を身近な大人が引き取るのが難しい。大丈夫の種をまいて、地域でできる居場所づくりを広げていきたい」とまとめました。



第2部では(N)こどもの里の取り組みを記録した映画『さとにきたこどもやん』の重江良樹監督による、こどもの里を紹介する映像を上映。子どもたちの生きる姿に力をもらう

第2部は、沖縄大学名誉教授の加藤彰彦さん、(N)こどもの里理事の庄保共子さんと「ともに育ち、学びあう」をテーマに進めました。

こどもの里(以下、里)は、ドヤの街「釜ヶ崎」で、学童保育、ファミリーホーム、自立援助ホーム等を運営し、約40年に渡り、子どもの育ちを支えています。

庄保さんは「里に来る子の親は半数がシングルマザー。介護の仕事をしている人が多く、夜勤も多い。障害のある子どももいる。様々な課題を抱える子どもたちのSOS

に里はどう対応できるか。虐待を受けていても子どもは親を慕う。親と子を引き離すのではなく、距離を保って一緒にいられることに全力を尽くそうと考えた」と、事業が広がった背景を説明しました。

里では、子どもたちに様々な体験してもらいたいと、「夜回り」を行います。「夜回りで子どもとおっちゃんが出会い、お互いが、ありがとう」と言い、自尊心が高まる。これは他の大人にはできないこと」とのことです。

加藤さんは「地域にいる人は財産。仕事がないと収入がなく、路上での生活につながる。子どもたちはその人たちを見ながらも、実態を知る機会がない。学ぶとは何か。体験を通して事実を学ぶということではないか」と話します。

最後に西野さんは「フリースペース、フリースクールは、子どもたちがやってみたいことに手が出せたり、出会うの機会がある場だと思う。生きていく奇跡と出会いながら、エンパワメントしあいながら、次の5年、10年、地域でともに育ち合える場を続けていきたい」と締めくくりました。

(企画調整・情報提供担当)

福祉のうごき

2016年9月27日～10月25日

Movement of welfare

●児童相談所への弁護士配置 2割

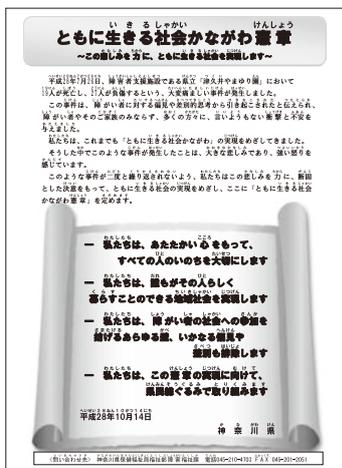
10月1日に施行された改正児童福祉法で児童相談所への弁護士配置が義務化されたことを受け、都道府県や政令市など児童相談所を設置している自治体に配置状況を調査したところ、本年度内に常勤や非常勤で配置をするのは2割にとどまることが分かった。改正法は児相機能の強化策として定めたが、整備が進んでいないことが分かった。

●厚労省 過労死の実態を初の白書に

10月7日、厚生労働省は過労死の実態や防止策の実態状況などを報告する「過労死等防止対策白書」を初めてまとめた。白書作成にあたり、企業約1万社を対象に調査を行い、1カ月の残業時間80時間を超えた企業は22.7%だったことが分かった。

●神奈川県 「共生憲章」を策定

相模原市の障害者支援施設で発生した殺傷事件を受け、10月14日、県は障害者への偏見や差別をなくすことを目的に「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定。今後、広報紙や新聞広告、イベント開催等を通じ、理念を広める方針。



去る10月5日、秋晴れに恵まれた中、永年にわたり本県の社会福祉の発展に寄与された方々の功績をたたえる第65回県社会福祉大会を、県立青少年センター（横浜市西区）で開催しました。

第1部の記念講演では、元NHK「たためしてガッテン」演出担当デスクの北折一さんをお招きし、「ガッテン流！楽しんで得するオモシロ健康術」と題し、認知症やダイエットなどの健康情報の読み方について講演いただきました。

第2部の式典では、第24回介護

共に生き、支え合う地域社会づくりに向けて

第65回県社会福祉大会開催報告

賞（9人）と、第5回かながわ福祉みらい賞（4人・2団体、うち1名・1団体は特別賞）、県知事表彰（69人・22団体）、県社協会長表彰および感謝（829人・115団体）、県共同募金会会長感謝の授与（152人・33団体）の贈呈式



講演する北折一さん



受賞者代表のあいさつをする(福)セイワの遠間恵子さん

を行いました。

受賞者を代表して、(福)セイワの遠間恵子さんから「福祉に携わる者として、なすべきことを行い続けた誇りと喜びを、しっかりとつかむことができましたことに大変感謝しております。これを機になお一層の福祉向上のため、真摯に取り組む覚悟ですので、これからもご指導・ご支援賜りますよう、よろしく願います」とあいさつをいただきました。

今回受賞されました1063人、172団体の皆様、誠におめでとうございます。今後のさらなるご発展とご活躍をお祈り申し上げます。(総務担当)

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください ●

〒221-0801 横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

お気軽にご相談ください！

株式会社 **あんざい**

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

口腔ケアをやってみよう

「口腔ケア」とは「口の手入れ」のことです。口はきちんとした手入れをすれば、自分の歯と口で食べ続けることができ、健康には欠かせません。口をきれいにするケアと、口の機能を高めるケアがあります。噛む、飲み込む、話す、笑うなど、口が働き筋肉がスムーズに動くことによって、美味しく食べることや、お友達との会話も楽しめます。口のリハビリをすることで筋肉や脳が刺激され、口の機能が維持して回復されます。

さあ、口腔ケアをやってみましょう！

❖嚥下（えんげ）＝飲み込みの力をつける

嚥下とは、舌や口の周り、ほほ、首などの筋肉を使って食べ物や飲み物をのどへ送り、飲み込んで食道へ送る動作を指します。そのために必要な筋肉が鍛えられていると、食べ物が間違えて気管に入ってしまう「誤嚥（ごえん）」を予防することもできます。

❖「嚥下体操」をやってみましょう

1 姿勢



2 深呼吸



①姿勢を整えて座り、全身の筋肉のバランスを整えます

②鼻から吸って、口から長く息を吐きます

3 首の体操



③嚥下に関係する筋肉は首に多く集中しています。ゆっくり動かして筋肉をほぐします

4 肩の体操



④息を吸いながら肩を引き上げ、息を吐きながらすっと力を抜くように肩を下げます

5 口の体操



⑤大きく口を動かし、口の周りの筋肉をほぐします

今月は

⇒ **認知症の人と家族の会神奈川県支部**

がお伝えします！

認知症の人と家族の会は1980年に、神奈川県支部は1981年に発足。以来今日まで、介護家族の集い、電話相談、会報の発行、啓発活動、調査研究、行政への要望などを行っています。

〈連絡先〉川崎市幸区南幸町1-31 グレース川崎203号
TEL & FAX 044-522-6801

毎週(月)(水)(金)午前10時から午後4時



6 頬の体操



⑥口の中に空気をため、ほほを内側から膨らませる筋肉のトレーニングです

7 舌の体操



⑦舌の体操は食べること、発音のために欠かせません

8 発音の練習



⑧「パ・タ・カ・ラ」など、ゆっくり、はっきり発音し、唇や舌を動かします

9 咳払い



⑨誤嚥した際に、むせて出せるよう咳払いの練習です

インフォメーション

ホームページ「はじめよう！ やってみたい！ 口腔ケア」を参考にしました。

詳しい内容は次のURLをご覧ください。

URL <http://www.kokucare.jp>



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

1966 (昭和41) 年設立。県内の精神障がい者家族が、障がいのある本人と家族が安心して暮らせる社会をめざし、多くの仲間や関係者の方々と「支え合い」「学び合い」「社会に働きかけながら」共に目標の実現に向けて活動しています。

〈連絡先〉〒233-0066 横浜市港南区芹が谷2-5-2

TEL 045-821-8796 URL <http://www.geocities.jp/jinkarennet/>

じんかれん創立50周年を迎えるにあたり

当団体は昭和41年5月に結成されて本年でちょうど半世紀、50年を迎えました。過去を振り返る中で、さまざまの偏見と差別のなか、これらに立ち向かい献身的に活動してこられた多くの家族、関係者の方々がおられたこと、諸先輩のご苦勞のおかげで今日があることを改めて認識させられます。

精神障がい者とその家族に対する偏見と差別は近年幾分改善されてきたように思われますが、本質的なものは変わっておらず、これからも続くテーマであるのかも知れません。その苦しみや悲しみの中で家族同士が励まし合い、力を合わせて、そして病気や制度について多くのことを学びながら、また世間に対して偏見・差別を正すための活動を長い時間をかけて続けてきました。じんかれんの歴史もまた、この理不尽な状況を変えるための活動の歴史であったように思います。

精神障がい者を取り巻く環境は、徐々にではありますが改善されつつあり、希望の光が少しは見えるようになってきました。重荷である医療費負担の問題、交通運賃割引の障がい者間格差の問題など課題はまだ多く残さ

れていますが、行政や多方面の方々から届けられる心強い支援の声に勇気づけられることも多くなってきました。

この病気は、誰もがかかる可能性のある病気です。自分とはなくても、身内や子どもがなるかもしれません。だからこそこの病気になっても「誰もが住みなれた地域で、分け隔てなく安心して暮らせる共生社会」に変えていかねばなりません。

このことは夢ではなく、先進諸国での取り組みは進んでいます。国は平成25年の精神保健福祉法の改正で、「地域ケア移行」をより明確にした方策を示し、また本年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されるなど新しい時代を迎えようとしています。私たちはこの新しい時代に、見えてきた変化が着実に進むよう、声を挙げていかねばなりません。

これからも家族会会員の心を同じにして、また家族会に繋がっていない多くの孤立した人たちにも思いを寄せながら、地域で安心して暮らせる社会をつくることを目指していきたいと思ひます。

NPO法人じんかれん50周年記念大会 第43回「県民の集い」
詳細は本紙11面informationをご覧ください。

平成28年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3-10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3-10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用	死亡時 100万円 入院時 1.5-7万円 通院時 1-3.5万円	

年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補基本(A型)	1~50名 35,000~61,460円
	51~100名 68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと 1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 施設職員の補償
- プラン4 社会福祉法人役員の補償

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

平成28年度事業外部評価（平成27年度実施事業）結果の公表

平成27年度に実施した計画事業28本、80個別事業の自己評価を行い、そのうち計画事業9本、16個別事業に対して、事業外部評価委員会による外部評価を実施いたしました。

この意見を踏まえ、今後の事業の改善に取り組むとともに、平成29年度の事業計画に反映してまいりますので、今後とも本会事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今回の外部評価は、次の4事業へのコメントと、計画事業に対する取り組みの方向性を次の3段階の評価区分で示しました。
評価区分：(A) 拡大・充実 (B) 継続 (C) 見直し（事業の縮小・統合等）

<p><計画事業1-1>多様な主体の参加と協働による福祉の土壌づくり (B) 【個別事業9】 地域福祉活動支援事業</p> <p>ともしび基金を活用し、障害当事者団体や制度の狭間の課題に取り組むグループなど社会的支援を得にくい団体・グループと助成事業を通して連携し、課題解決の取り組みを創出させ、かつ、取り組みの継続・発展を働きかけてきたことの意義は大きい。 福祉課題が多様化する中、課題解決に取り組む担い手や支え合いの形も多様化していく必要がある。先駆的な活動や地域福祉の新たな担い手の発掘につながるよう、市町村社協や保健・教育等多分野の関係機関・団体とのネットワークを拓き、地域の現状や団体のニーズなどを把握し、本事業を展開していただきたい。併せて、発掘した新しい課題に対応する支援方法の開発・創造に努めていただきたい。</p> <p>なお、住民主体の福祉活動の広がりに向けては、課題共有のための交流や実践活動の理念の継承に向けた研修等、若い世代への福祉教育をはじめ地域の中にある福祉課題への気づきや学びの機会づくりなど、関連事業も含めて総合的に進めていただきたい。</p>
<p><計画事業3-1>広域性・専門性をそなえた権利擁護相談体制づくりの推進 (B) 【個別事業36】 権利擁護推進事業</p> <p><計画事業3-2>日常生活自立支援事業の強化・推進 (B) 【個別事業37】 福祉サービス利用援助事業 【個別事業38】 日常生活自立支援事業の理解促進 【個別事業39】 専門員・生活支援員の資質向上への取り組み</p> <p><計画事業3-3>成年後見制度の推進 (B) 【個別事業40】 成年後見制度相談事業 【個別事業41】 市町村社会福祉協議会等の法人後見支援事業 【個別事業42】 市民後見制度普及支援事業</p> <p><計画事業3-5>市町村域における権利擁護ネットワーク形成事業 (A) 【個別事業43】 権利擁護ネットワーク形成支援事業</p>
<p>県域の権利擁護の専門機関として蓄積したノウハウや情報を活かし、地域の権利擁護の体制づくりへの支援を展開することは、地域福祉の推進に向け大きな意義をもつ。</p> <p>特定の機関や支援者だけでは対応できない支援困難な事例が増加している中、身近な地域で様々な立場の担い手が連携するための基盤となる権利擁護ネットワークづくりへの支援、制度の狭間の課題等の実態調査や先進事例の収集・発信など、広域ならではの機能を活かした展開をさらに進めていただきたい。</p> <p>また、日常生活自立支援事業については、社協のソーシャルワーク機能を発揮し、本事業の充実を図るとともに、地域の実情を把握し、権利擁護ネットワークの構築にもつなげていくことが期待される。</p> <p>成年後見制度の推進に向けては、受任団体等と連携し、制度上の課題についても整理・発信しながら、地域の権利擁護ネットワークの中で制度の適切な利用、対応力強化を図っていく必要がある。市民後見人養成などの動きも進む中、市町村、圏域レベルの取り組みを積極的に支援していただきたい。</p> <p>なお、権利擁護の推進には、本人自身による当事者ならではの社会への貢献が進むよう、生活支援等を担うサービス事業所と連携したエンパワメントの取り組みや、市民等への普及啓発、新たな担い手としての参加促進などを意識した事業展開を期待する。</p>
<p><計画事業4-1>法人・施設等の経営基盤、運営体制への支援の強化 (B) 【個別事業45】 社会福祉法人等経営指導事業</p> <p>改正社会福祉法に伴う社会福祉法人制度改革が進む中、社会福祉法人には組織強化と地域社会への貢献が求められている。社会福祉法人の使命や役割に基づき、福祉サービスの質の向上に向けて、各法人の主体的な取り組みが求められる中、経営支援の専門機能を発揮し、個別支援を行う本事業への期待は大きい。</p> <p>社会福祉法人は、経営規模や運営体制、実施する社会福祉事業の種類など、そのあり様は多種多様である。本事業による各法人のニーズに対応した具体的な個別支援と部会活動による法人相互の情報交換や学び合いの取り組みを連動させ、質の高いサービス提供に向けた取り組みへの支援を進めていただきたい。</p> <p>社会福祉事業の経営・運営において、従事者の確保とその資質向上は分野や種別によらず共通の課題である。本事業においても人材確保・育成に向けた各種の関係事業との連携を図りながら、各法人の主体的な取り組みへの支援をさらに充実していただきたい。</p>
<p><計画事業4-5>福祉人材確保に向けた取り組みの推進 (B) 【個別事業70】 無料職業紹介事業の実施 【個別事業71】 しごとフェア等の実施 【個別事業72】 高校生に向けた仕事理解の促進</p> <p><計画事業4-6>「階層別研修体系」の再構築と研修の充実 (A) 【個別事業76】 キャリアパスに対応した「階層別研修体系」の検討 【個別事業77】 福祉人材現任者研修の実施</p> <p><計画事業4-8>職場や地域における人材育成研修の支援に向けた取り組み (B) 【個別事業86】 職場内研修実施に向けた支援</p>
<p>福祉・介護人材の確保・育成・定着が分野・種別の共通の課題となっている中、求職者・求人事業者のマッチングやキャリアアップに対応する階層別研修の実施など、県社協の特性を活かし、更に、人材確保事業と資質向上に向けた研修事業を連動させ、労働・教育・医療分野とも連携して、確保・育成・定着に向けた取り組みが一體的に展開されている。</p> <p>人材確保に向けては、中高生等若い世代をはじめ、中高年の転職、子育て後の復職なども視野に入れ、人材の掘り起しやすさを広げるためには、福祉・介護の仕事の価値、魅力、やりがいについて、具体的な理解を深めてもらえるよう、事業者との協力体制をより強化しながら取り組みを進めていただきたい。</p> <p>育成・定着に向けては、職員の専門性の向上を支え、かつ、新たなモチベーションの獲得や、受講者同士のつながりもできるような研修プログラムづくり、個々の事業者のニーズに沿った職場内研修の企画・実施に向けた支援など、一層の充実を図っていただきたい。</p> <p>また、事業者においても、人材確保・育成・定着に向けた取り組みが進められている。事業者が求めている人材像や人材育成の考え方等情報が積極的に発信されるよう、事業者と連携しながら進めていただきたい。</p>

本会主催

第16回地域福祉を考えるセミナー

- ◇テーマ=アルコール依存症の回復への道のり～あの日、あのとき、こうして私は回復につながった～
- ◇日時=平成29年1月19日(木)午後1時～午後4時30分
- ◇会場=県社会福祉会館講堂
- ◇定員=150名
- ◇参加費=無料
- ◇申込方法=申込書に記入の上、平成29年1月6日(金)までに FAX または Mail で申込む
- ◇問合せ先=社会福祉施設・団体担当
☎045-311-1424 FAX 045-313-0737

子ども・若者の居場所づくり交流フォーラム

- 子ども・若者の抱える課題への気づきを共有し、活動とネットワークを広げることを目的に開催します。
- ◇日時=平成29年1月25日(水)午後1時30分～午後4時30分
 - ◇会場=横浜市開港記念会館1号室
 - ◇内容=①講演「現代社会における、子ども、若者にとっての居場所の価値(仮)」(N)さいたまユースサポートネット代表 青砥恭氏
②交流・情報交換会
 - ◇定員=70名
 - ◇参加費=無料
 - ◇申込方法=1月13日(金)までに ☎ FAX Mail で申込む
 - ◇問合せ先=企画調整・情報提供担当
☎045-311-1423 FAX 045-312-6302
Mail kikaku@knsyk.jp

会員・関係機関等主催

(N)じんかれん50周年記念大会・第43回精神保健福祉「県民の集い」

- 設立50周年を迎え、共生社会の実現と参加者同士の交流により、精神保健福祉に関する地域福祉の理解促進に向け、記念大会を実施します。
- ◇日時=11月29日(火)午後1時30分～午後5時
 - ◇会場=神奈川県民ホール小ホール

(横浜市中区山下町3-1)

- ◇対象=会員、当事者、関連機関、団体、関心のある方
- ◇定員=400名
- ◇問合せ先=(N)じんかれん
☎045-821-8796(火・木曜日の午前10時～午後4時)
Mail jinkaren@forest.ocn.ne.jp

第5回神奈川大学法学研究所ワークショップ

- ◇テーマ=地域における社会福祉協議会-法と福祉の対話
- ◇日時=12月11日(日)午後1時30分～午後5時
- ◇会場=神奈川大学横浜キャンパス1号館(横浜市中区神奈川区六角橋3-27-1)
- ◇内容=〈問題提起〉太田匡彦氏(東京大学大学院)〈報告者〉佐藤寿一氏(宝塚市社協)、河原哲氏(相模原市社協)、小川泰子氏(特別養護老人ホームラポール三ツ沢)
(コメント) 嘉藤亮氏(神奈川大学)
(司会) 諸阪佐利氏(神奈川大学)
- ◇参加費=無料(申込不要)
- ◇問合せ先=神奈川大学法学研究所
☎045-481-5661 FAX 045-413-6141

全国地域生活定着支援センター協議会 関東甲信越ブロック研修会

- ◇日時=12月13日(火)午後1時30分～午後4時30分
- ◇会場=国立オリンピック記念青少年総合センターカルチャー棟小ホール(東京都渋谷区代々木神園町3-1)
- ◇定員=300名
- ◇参加費=無料
- ◇申込方法=申込書に記入の上、11月30日(水)までに FAX で申込む
- ◇問合せ先=東京都地域定着支援センター
☎03-5927-8231 FAX 03-5927-8232

平成28年度社会福祉振興助成事業シンポジウム

- ◇テーマ=「NPOの社会的意義とソーシャルアクション」-民間福祉活動のイノベーションに向けて-

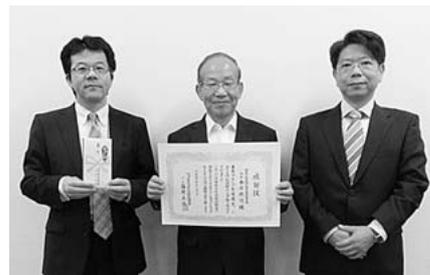
- ◇日時=12月13日(火)午後1時30分～午後5時30分
- ◇会場=品川フロントビル会議室(東京都港区港南2-3-13)
- ◇定員=200名
- ◇参加費=無料
- ◇申込方法=☎から、または FAX で申込む
- ◇問合せ先=(独)福祉医療機構NPOリソースセンターNPO振興課
☎03-3438-9942 FAX 03-3438-0218
Mail hyoka@wam.go.jp
URL http://hp.wam.go.jp/

(一財)光之村活動助成募集

- 主に県内を拠点として障害、高齢、生活困窮分野の活動を行う団体を対象に助成します。
- ◇助成金額=【A福祉人材育成を支援する事業】1グループ10万円を限度【B障害者の団体活動を支援する事業】1団体5万円を限度
 - ◇募集締切=11月30日(水)
 - ◇問合せ先=(一財)光之村
☎0467-58-9134

寄附金品ありがとうございました

- 【交通遺児援護基金】神奈川県設計協同組合連合会、佐藤龍樹
- 【子ども福祉基金】荒谷昭子、金沢区歌声クラブ、佐藤龍樹
- 【ともしび基金】(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会若草病院、太平館、座間市グラウンド・ゴルフ協会、脇隆志、神奈川県サポートセンター県央支所、佐藤龍樹 (合計286,386円)
- 【寄附物品】県小田原保健福祉事務所足柄上センター、山下みゆき (いずれも順不同、敬称略)



神奈川県設計協同組合連合会より、交通遺児援護基金へご寄附いただき、飯田政司事務局長(中)須藤理一郎氏(右)に感謝状を贈呈

福祉コミュニティ形成事業

～地域のみんなが交流できる場所～

城山地区社会福祉協議会（相模原市緑区）

城山地区は相模原市のほぼ中央に位置し、人口2万3千人。圏央道の開通により交通の利便性が向上し、周辺のまちづくりが期待されています。

城山地区社会福祉協議会（以下、地区社協）は、相模原市社協が推進するコミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）の配置による「住民相談支援活動事業」の推進モデル地区の一つに指定されており、公的な制度の狭間の問題を抱える個人や家庭に対して、困りごとや不安を受け止め「その人だけの課題」ではなく、地域全体の課題と捉え、地域として解決するための取り組みを進めています。

その中でひきこもりに関する相談が多くあがったことから、地域住民や関係団体と話し合い、社会参加へのきっかけづくりについて検討し「福祉コミュニティ形成事業」として計画されたのが、地域の人たちと畑の作業を通じて交流できる場所づくり「しろやまふれあい農園」です。

地区社協が「小松・城北」里山をまもる会（樋口圭一会長・会員49人）の協力を得て、9月から始め、ひきこもり、認知症の方や福祉施設の利用者等が、畑作業や収穫を通じて住民の方たちとの交流を深めることを目的に実施しています。3回目となる今回は、畑の活動



しろやまふれあい農園の様子



CSWの松岡秀樹さん

に興味を持った新しいボランティアや福祉施設「城山薫風」（福ラファエル会）や相模原市立城山障害者デイサービス「つくしの家」の利用者らも参加し、虫から野菜を守るネットを張る作業等を行いました。参加者は「畑で土に触れながら地域の方々と交流が出来るのが良かった」「野菜が収穫できるのはいつかなあ」と楽しみながら作業を行いました。地区社協会長の熊谷達男さんは「楽しい雰囲気づくりを心がけている。農作業を通して外に出るきっかけになればと思う」とご自身も楽しそうにされている姿が印象的でした。

CSWの松岡さんは、「今後はひきこもりの方々にもつないでいきたい。最近は一入暮らし高齢者からの相談も増えています。認知症の方も参加できる場所として広めていきたい」と意欲的に話します。

現在、地区ボランティアセンターの立ち上げを進めており、地域住民同士でちょっとした困りごとにも対応できる体制を作っていくといったことでした。

（地域福祉推進担当）

※本年度の県社会福祉大会にて優良地区社協として表彰されました。

医療・福祉界の健全発展に資することが私たちの使命です。

医療・福祉業界の皆様が抱える様々な問題の解決に向けて、経営コンサルティング・税務会計・会計監査などの専門サービスを総合的に提供できる体制を整備しております。

- ◆ 福祉経営・医療経営コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関への人事コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関に特化した税務会計・代行
- ◆ 福祉施設の第三者評価事業 など

福祉施設の皆様が地域のニーズに応え、時代や政策に適切に対応できるようご支援します。お気軽にご相談下さい。



川原経営グループ

(株)川原経営総合センター／税理士法人川原経営



東京都中央区銀座8-11-11TK銀座8丁目ビル
TEL (03) 3572-3051 E-mail: info@kawahara-group.co.jp
URL: http://www.kawahara-group.co.jp/

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています